

平成27年度 総合企画部男女共同参画課 事業概要

男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進

No	事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の内容
1	男女共同参画推進懇話会	1,109	男女共同参画及びDV対策に関する施策の推進に関し、関係団体、有識者等から意見を聴取する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県男女共同参画推進懇話会の開催(3回)</li> <li>・計画評価専門部会の開催(4回)</li> </ul>
2	男女共同参画推進連携会議事業	460	職場、学校、地域、家庭など、あらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に県域組織の団体等が連携して研修会・情報交換や啓発活動、傘下団体等への働きかけ等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県男女共同参画推進連携会議の開催(全体会年1回、3部会各2回開催)</li> <li>・構成員県内関係69団体</li> </ul>
3	男女共同参画地域推進員事業	1,934	市町村からの推薦による「千葉県男女共同参画地域推進員」を委嘱し、県内6地域において地域に根差した広報・啓発活動を行う。	千葉県男女共同参画地域推進員の企画によるセミナー等の広報・啓発事業
4	アドバイザー派遣事業	210	男女共同参画計画及びDVに関する計画の策定を支援するため、アドバイザーの派遣を行う。	・アドバイザー派遣(6市町村予定)
5	市町村担当者研修会	85	市町村における男女共同参画施策の取り組みを促進するため、市町村担当者の実務的な研修会を開催する。	・市町村研修会の開催(2回)
6	地域における男女共同参画推進事業	432	男女共同参画計画未策定の町村において、県主催の講演会等を開催し、地域における男女共同参画の推進を支援する。 男女共同参画推進に係るパネルの巡回展示等を実施予定	県内各2か所で開催予定
7	男女共同参画センター事業	32,126	男女共同参画の推進拠点として、各種事業を企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業・広報啓発事業</li> <li>・情報収集・提供事業</li> <li>・学習研修事業</li> <li>・DV被害者等自立サポート事業他</li> </ul>
8	県の審議会等への女性登用促進	0	県が設置する審議会等委員への女性の登用を促進するため、女性委員の登用率の目標値(平成27年度40%)の達成に向け、事前協議の徹底と女性人材リストの活用など、担当課への働きかけを行う。	・審議会等への積極的な女性登用促進(審議会等の新設、委員の改選時等に、担当課と事前協議を行う)

No	事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の内容
9	男女共同参画推進事業所表彰	30	働く場における男女共同参画を促進するため、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰するとともに、広く紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県知事賞</li> <li>・奨励賞</li> </ul>
10	男女共同参画に関する苦情等の処理	179	知事の委嘱を受けた「苦情処理委員等」が、公平・中立な立場から、県が実施する男女共同参画社会の形成に資する施策及びこれに関連する施策に関する苦情等の申し出を調査し、知事に報告する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事の依頼を受け、苦情処理委員(3名)及び専門員(3名)が関係機関等へ赴き調査を行う。</li> </ul>
11	研修講師派遣事業	0	市町村等が企画した男女共同参画に関する職員研修に対し、研修講師として当課職員を派遣する。	
12	情報提供事業	0	内閣府や国立女性会館等からの情報を関係団体や市町村等に提供する。また、メールマガジンにより、市町村の講演等情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への情報提供(随時)</li> <li>・メールマガジン(月2回)</li> </ul>

## D V 被害者支援

	事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の内容
1	女性に対する暴力に関する広報・啓発	2,228	D V相談のしやすい社会づくり、D Vを許さない社会の実現を目指し、被害者への相談窓口の周知や県民への啓発を行う。 また、家庭における暴力防止への理解促進を図る。	・D V相談カード、D V啓発リーフレット等の作成配布 ・D V防止街頭キャンペーンの実施 ・家庭における暴力防止啓発パンフレットの作成、配布
2	若者のためのD V予防セミナー	1,200	若者が、自分自身の問題としてDVについて考え、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶため、高等学校等を対象に外部講師を派遣しセミナーを開催する。	・「それって『愛』なの？若者のためのD V予防セミナー」の開催(40校程度)
3	D V職務関係者研修事業	294	県や市町村のD V職務関係者、D V被害者支援団体構成員等を対象に、D V問題についての研修を実施し、全県的なD V相談体制の充実を図る。	・D V職務担当者研修の開催(6回) 新任 5月開催予定 応用 6月開催予定 経験者 9月開催予定
4	学校職員等に対するD V・子ども虐待対応研修	60	子どもと直接接する教職員等を対象に、D V問題に対する基礎的な知識、D V被害者の子供への影響や発見方法、子どもに配慮した支援のあり方についての研修を実施する。	・研修の開催(2回：8月開催予定)
5	身元保証人確保対策事業	30	D V被害者が女性サポートセンターを退所後に生活再建に向け就労活動等を行う場合に施設長が身元保証人となる事業を実施する。	・アパート等の賃貸や就職の際に施設長が身元保証人になった場合の損害保険料補助
6	D V被害者生活再建支援事業	1,108	女性サポートセンターを退所したD V被害者の早期社会的自立を支援するため、裁判所や役所、転宅先等へ行く際の同行支援等を行う。	・民間支援団体に委託して同行支援等を行う。
7	D V被害者サポーター養成講座	210	D V被害等の基礎知識を習得させる講座を開催し、D V被害者支援を行うことができる人材を育成する。	・県民から参加を募り、D V被害等に関する講座を開催する。
8	D V被害者支援事例調査	180	D V被害者が加害者から逃れた後、どのように自立することができたのか、民間支援団体に調査を委託して事例調査書を作成するにあたり、有識者を委員とした検討委員会を開催する。	・D V被害者の自立に関する調査書を作成するにあたり有識者を委員とした検討委員会において、調査方法等を検討する。

No	事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の内容
9	家庭等における暴力対策ネットワーク会議	0	家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の保護について、関係機関・団体の長を構成員とする会議を開催し、問題認識の共有化と連携強化を図る。	・実務者会議の開催 (1回；9月開催予定)
10	DV被害者支援団体連絡会議	0	民間の支援団体相互の情報交換、県と団体との連携強化を図るための会議を開催する。	・DV被害者支援団体連絡会議の開催(1回；1月開催予定)
11	市町村におけるDV被害者支援の促進	0	平成25年3月に作成した「市町村応援マニュアル」を活用し、市町村担当課長会議(地域別に開催)等で、市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置及び市町村基本計画の策定等について働きかけを行う。	・地域別市町村担当課長会議の開催(5月下旬開催予定) ・男女共同参画計画の改定時期を迎える市を中心に個別に訪問する
12	DV防止・被害者支援基本計画(第4次)に向けての県民意識調査	283	DV防止・被害者支援施策を推進する上での基礎資料を得るため、DV等に関する県民の意識の変化に関する調査を実施する。 デートDVに関する大学生等意識調査 インターネットアンケート調査	県内8大学程度の大学性を対象に、大学に調査票の配布・回収を委託により実施 「県民参加メールマガジン」に登録しているメルマガ読者を対象に実施
13	配偶者暴力相談支援センター 女性サポートセンター事業	114,397	DV被害者の相談、一時保護、生活再建支援を総合的に行う中核的配偶者暴力相談支援センター、かつ婦人相談所の機能も併せ持つ女性サポートセンターの運営を行う。 また、被害者支援の拠点として、関係機関との連携を図るための会議等を開催。	・女性サポートセンターの運営に係る経費 ・外国籍DV被害者支援のための通訳委託 ・連絡会議(6地域)の開催
	専門相談事業	976	DV被害者(一時保護中の女性、来所者)に対し、法律や医療に関する相談を実施。	・女性サポートセンターにおいて弁護士及び女性精神科医による相談の実施 法律相談；月2回 医療相談；月1回
	一時保護委託事業	6,346	DV被害者や人身取引被害者等を、より迅速かつ広域的に保護し、早期の自立に向けた支援を実施するため、厚生労働大臣が定める基準を満たす施設に一時保護業務を委託する。	・女性サポートセンターから民間シェルター等へ一時保護業務の委託
	地域配偶者暴力相談支援センター	31,653	県内13か所の健康福祉センターにDV専門相談員を配置し、DV被害者の相談にあたる。	・嘱託職員(14名)の配置